

名古屋市志段味古墳群歴史の里の事業運営に係るしだみの里守グループと
愛知県立大学との連携に関する協定書

しだみの里守グループ（以下「甲」という。）と愛知県立大学（以下「乙」という。）は、名古屋市志段味古墳群歴史の里（以下「歴史の里」という。）の事業運営について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲が管理運営する歴史の里における事業実施に関して乙が協力することにより歴史の里の有意義な運営を図り、地域社会の発展と人材育成等に寄与することを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲は、前条の目的を実現するため、以下の事項について乙に相談することができる。

2 乙は、甲の相談に対して助言を行うとともに可能な範囲で協力する。

- (1) 歴史の里におけるボランティアの募集
- (2) 歴史の里における調査研究及び教育
- (3) シンポジウム、講演会の企画、募集
- (4) 各種イベントの企画、募集

（連携の調整）

第3条 甲乙両者は、前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する所管部署を定め、必要に応じて協議を実施する。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、2019年6月15日から2020年3月31日までとする。

ただし、期間満了の3か月前までに、甲乙いずれからも本協定を変更または終了する旨の書面による申し出がない場合は、本協定は同一条件で1年間効力が延長されるものとし、以後においても同様とする。

（解除）

第5条 甲乙両者は、甲又は乙が本協定に違反し、その違反により協定の目的を達することができないと認められるときは、本協定を解除することができる。

（その他）

第6条 本協定の運用に関して疑義がある場合、または本協定に定めのない事項については、甲乙両者が協議して、解決または決定するものとする。

本協定の締結の証として本書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2019年6月14日

甲 しだみの里守グループ

代表者 中電興業株式会社

愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号

代表取締役社長 増田 義則



乙 長久手市茨ヶ廻間1522-3

愛知県公立大学法人 愛知県立大学

学長 久富木原 瑞

